

「インボイス制度及び電子帳簿保存法

にかかると窓相談」の設置について

本年、令和5年10月1日から開始されたインボイス制度や電子帳簿保存法改正に関するご不安やお困りごとを解決するための講習会です。

今回、インボイス制度の内容、登録有無によるメリット・デメリットや電子帳簿保存法の概要などの様々な質問に専門家がお応えする窓相談を設置します。

○適格請求書(インボイス)を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

○日 時 令和5年11月14日(火)、22日(水)、28日(火)

12月 5日(火)、12日(火)、18日(月)、26日(火)

※各日とも午前10時～午後4時まで開催【1事業所1時間を予定】

○内 容

1. インボイス制度及び電子帳簿保存法の制度内容
2. インボイス制度の登録に関するメリット・デメリット
3. その他インボイス制度及び電子帳簿保存法に関する
相談等

○場 所 清須市商工会館 1階指導室または3階研修室

(清須市清洲一丁目6番地1)

○定 員 各日、5事業所 ★事前予約制：お電話にて受付します。

○講 師 税理士：福田 裕文先生・金子 久稔氏 ※各日、1名にて相談に応じます

○連絡先：清須市商工会 TEL：(052) 400-3008